

# 令和3年度 第1回さいたま市史編さん審議会 会議録

## 1 日時

令和3年7月26日(月)午後3時00分から午後4時15分まで

## 2 会場

アーカイブズセンター 会議室

## 3 出席者(敬称略)

### 【委員 8名】

老川 慶喜(会長)、青木 義脩、秋元 千代子、山崎 憲人、黒金 英明、関根 正昌、  
花井 紀子、太田 富康

### 【事務局 5名】

穂刈総務部長、高橋アーカイブズセンター室長、金子室長補佐、本山主任、谷澤主任

## 4 欠席者(敬称略)

重田 正夫、栗田 尚弥

## 5 内容

- (1) 開会
- (2) 総務部長あいさつ
- (3) 定足数の報告
- (4) 配布資料の確認
- (5) 会長あいさつ
- (6) 会議の公開等について
- (7) 報告事項
  - ①令和2年度事業報告について
  - ②さいたま市史編さん専門員の更新について
  - ③アーカイブズ部会の設置について
  - ④監修の設置について
  - ⑤その他
- (8) 閉会

## 6 公開又は非公開の別

公開

## 7 傍聴人の数

0人

## 8 配布資料

次第

- 資料1 令和2年度事業報告について  
資料2 さいたま市史編さん専門委員 一覧  
資料3 アーカイブズ部会の設置について  
資料4 監修の設置について

## 9 議事概要

### (1) 開会

### (2) 総務部長あいさつ

- 【総務部長】（部長あいさつ）

### (3) 定足数の報告

- 【司会】

審議会を開催するにあたり、定足数の確認を行わせていただきます。審議会条例第6条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は委員総数10名に対し、8名となっております。定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

### (4) 配布資料の確認

- 【司会】

次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。（配布資料の確認）

### (5) 会長あいさつ

- 【司会】

それではここで、会長より「ごあいさつ」をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

- 【会長】

（会長あいさつ）

- 【司会】

ありがとうございました。

### (6) 会議の公開等について

- 【司会】

次に、本会議の公開等について説明させていただきます。

（会議の公開についての説明）

（傍聴希望者及び報道関係者の報告）

（会議録公表の報告）

- 【司会】

それでは、これから先の議事進行は、老川会長にお願いいたします。

- 【会長】

議題に入る前に、先ほど会議の公開と傍聴の許可について説明がありましたが、傍聴希望者はおりませんが、今日の会議は公開とし、傍聴は許可ということでよろしいでしょうか。

- 【全委員】

異議なし

●【会長】

それでは本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

(7) 報告事項

① 令和2年度事業報告について

●【会長】

それでは、次第「2(1)令和2年度事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

●【事務局】

(資料1により説明)

※「さいたま市史自然編～昆虫類～」の刊行を周知するために、各区役所に刊行した旨のポスターを掲示するなどのPRを実施予定であることを説明。

●【会長】

ありがとうございます。ご質問やご意見などございますか。・・・それでは私から事務局に確認をさせていただきます。事業報告中、「鉄道部会は休止状態」とのことでしたが、差支えなければ、鉄道部会を廃止としてもよろしいのではないのでしょうか。廃止できない理由などがあれば現状でも問題ないとは思いますが。

●【事務局】

以前刊行した「さいたま市史鉄道編」は、頒布の多い市史となっております。実際に購入された方々からの問い合わせも寄せられており、ご質問があった場合の対応等を踏まえ、鉄道部会を継続して設置しているというのが現状です。なお、鉄道部会につきましては、専門委員のみを委嘱しており、調査員の委嘱はしておりません。

●【会長】

実状を踏まえると、鉄道部会の継続は必要ということですね。わかりました。

●【山崎委員】

「さいたま市史自然編～昆虫類～」について、区役所にポスターを掲示するなどして周知を進めているというご説明がありましたが、その他に周知するために行ったことはあるのでしょうか。また、実際にどの程度の販売実績があるのでしょうか。

●【事務局】

周知方法につきましては、「さいたま市報7月号 お知らせ」欄に掲載するなどの周知を行いました。また、7月26日から8月9日の15日間、各区役所に刊行した旨のポスターを掲示します。各区情報公開コーナーにおいても閲覧用の冊子を配架するなどのPRを行っております。

ご質問2点目の頒布実績ですが、有償での頒布につきましては、把握している限りでは20冊程度が販売されている状況でございます。

●【太田委員】

何点か質問があります。

まず、専門部会の運営の中で、通史編の体裁等について検討されているとのことでしたが、現時点でどのような体裁になると考えているのでしょうか。

次に、市史の頒布について確認させていただきます。「さいたま市史自然編～昆虫類～」は学校での活用への期待が述べられていましたが、学校自体へのPRや教育委員会との連携ではどのような活動がなされているのでしょうか。

最後に、歴史資料についてですが、旧市史の本自体やネガフィルムなど歴史資料のデジ

タル化を進めているとのことでしたが、これらをデジタル化してどのように活用しているのでしょうか。特に、最近、市史そのものをデジタル化しホームページへ掲載するといった事例が各地でなされていますが、さいたま市ではどのように考えておられるのか関心があります。

●【事務局】

まず、通史編の体裁についてですが、B5判、縦書き、2段組という体裁で整えていく方向になっております。これは、実際に購入された方が持ちやすく、読みやすく、という点を考慮したものです。なお、これまで刊行した自然編や、今年度より順次刊行予定の民俗編につきましては、図表や写真などを多く使用することから写真等を見やすくするためにA4判としております。

次に、学校へのPRについてですが、市史を各学校に頒布する際に、是非ご活用くださいといった一文を添えて頒布しております。

最後に歴史資料のデジタル化についてですが、旧市史のデジタル化を進めることで、用語や事柄の検索が容易になり、今後の市史の編さんにあたり、事務局や執筆者の方への情報提供に活用できると考えております。

なお、ご指摘のございました、本市ホームページへの掲載についてですが、こちらにつきましては整理しなければならない課題がございます。特に市史の編さんにあたり借用した資料の著作権や所有権などの権利関係の整理をきちんとしなければなりません。今後、これらの権利関係を整理したうえで、検討して参ります。

●【太田委員】

ありがとうございます。確かにホームページに掲載することは権利関係の整理などがあり、難しいところがあるとは思いますが、さきほどご説明のあったように、市史そのものをデジタル化することにより、検索等が容易になり、ひいては市民の皆様からの問い合わせに、より正確に回答ができるようになってくるといった効果はあると思います。

●【会長】

委員ご指摘のとおり、旧市史の執筆の際に預かった資料などは、今後新たに市史の編さんをする際に参考とする部分が出てくるかもしれません。権利関係の整理やデジタル化などを早く進めないと、今後の執筆の際に旧市史の資料が使えなくなってしまうことが懸念されます。資料が今後の市史編さんに活用できるよう、権利関係の整理、歴史資料のデジタル化等については速やかに進めてほしいと思います。

●【花井委員】

さきほどのご説明の中で、市史を読みやすいようにポータブル化をしていくといった点がありましたが、市史の通史編となると相当な厚さが想定されます。どのようにポータブル化を図っていくのか、具体的なイメージがあまりわかりませんでした。事務局としてはどのようにお考えなのでしょうか。

●【事務局】

例えば、今年度刊行予定の民俗編につきましては、全3冊にするなどの分冊化を行っております。また、各冊の分量としては、概ね300ページを目安に冊子を作成しております。今後刊行予定の原始・古代編や中世編なども、これまでと同様に分冊しながら刊行していくことを考えております。

●【花井委員】

分冊しながら刊行していくということは、相当な冊数になるのではないのでしょうか。さいたま市としての情報量を踏まえると、市史としては、なかなかまとまりにくいのかなと思います。

●【事務局】

ご指摘の通り、本市は旧4市(浦和市、大宮市、与野市、岩槻市)が合併して現在に至っている経緯もあり、非常に規模の大きい市となっております。確かに、まとまりにくい部分はあるかと思いますが、今後も部会の先生方と緊密に連携しながら市史の編さんを進めていきたいと考えております。

●【会長】

ほかに何かご質問等はございますか。・・・無いようなので、次の報告事項に入ります。

②さいたま市史編さん専門員の更新について

●【会長】

それでは、「2(2) さいたま市史編さん専門員の更新について」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料2により説明)

●【会長】

ありがとうございます。なにかご質問等はございますか。

●【太田委員】

こちらの一覧表につきまして、鉄道部会の記載がありませんが、鉄道部会は委嘱していないということでしょうか。

●【事務局】

鉄道部会につきましては、近代部会の老川先生、高嶋先生、岡部先生、現代部会の栗田先生が兼任していただいております。資料にその旨の記載がないため、大変申し訳ありませんが、資料の修正をお願いいたします。ホームページ等に掲載する際には、事務局にて修正したものを掲載させていただきます。

●【会長】

ほかにご質問等はございますか。・・・無いようなので、次の報告事項に入ります。

③アーカイブズ部会の設置について

●【会長】

それでは、「2(3) アーカイブズ部会の設置について」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料3により説明)

●【会長】

ありがとうございます。なにかご質問等はございますか。

●【関根委員】

アーカイブズ部会につきましては、部会長と調査員2名の計3名で活動していくとのことでしたが、まずどのようなことに取り組み始めるのか、ロードマップのようなものが想定されているのであれば、ご説明いただきたいと思います。

● 【事務局】

アーカイブズ部会の詳細な活動内容等につきましては、8月に専門部会会議で検討していくことが予定されています。事務局の考えとして、意見を述べさせていただきますと、まず、ご指摘の通り、「いつまでに、なにを、どの程度、どうする」などといったロードマップを描いていきたいと考えております。

その中で、優先順位をつけていき、年度単位でどのように業務を進めていくかを整理していきたいと思っております。

● 【関根委員】

市史は目に見える形でコンパクトにまとまるとは思いますが、その背後にある資料は膨大かつ、もしかしたら貴重な資料かもしれないものを、まとめて保管していくということは、まさに市史編さん事業と両輪を成す事業であると思っておりますので、ロードマップの作成を急いでいただく必要があると思っております。

● 【事務局】

ありがとうございます。

● 【花井委員】

アーカイブズ部会の今後の業務内容など、これまでの会議で検討してきたことを、例えば市報やホームページ等で情報開示していくようなことは検討されているのでしょうか。

● 【事務局】

現在のところ検討しておりませんので、今後の検討課題とさせていただきます。

● 【太田委員】

アーカイブズ部会の会議構成は、部会と事務局のみで検討を行っていくものなのか、あるいは他の部会の方も加わって検討を行っていくものなのか、会議の構成についてご説明をお願いします。

また、アーカイブズ部会の部会長がこの場おらず、間接的にしか審議会では話をする事ができません。今後の審議会委員の改選でアーカイブズ部会の部会長を審議員として選任し、直接、この審議会の場で議論することが可能なのか、確認させていただきたいと思っております。そうすれば審議会会議録の公表という形で、アーカイブズ部会の情報提供にもつながると思っております。

● 【事務局】

まず、会議の構成員ですが、中心メンバーとしては、部会の皆様と事務局となります。ただし、必要に応じて、他の部会の先生方にもご参加いただくことも想定しております。

また、アーカイブズ部会長が審議会の委員として選任する件につきまして、当該審議会は条例にて10名以内で構成すると定められており、11名にしようとする条例の改正が必要となるなど、課題がございます。

● 【会長】

アーカイブズ部会の専門員は一人と決まっているわけではないですよ。今後増員となる可能性もありうるということでしょうか。

● 【事務局】

可能性はあります。

●【会長】

わかりました。8月に会議が開催ということでしたので、次回はもう少し具体的なお話ができるかもしれませんね。ほかに何かご質問等はございますか。・・・無いようなので、次の報告事項に入ります。

④監修の設置について

●【会長】

それでは、「2(4) 監修の設置について」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料4により説明)

●【会長】

ありがとうございます。なにかご質問等はございますか。

●【太田委員】

言葉として、「監修」の設置でよろしいのでしょうか。事業計画では「監修者」の設置となっています。「監修」は行為であるため、今の事務局からのご説明だと、「監修の機関」を設置したとの解釈をしました。

また、監修の方法については、連絡調整会議という合議体で監修をするということですので、了承を得たことが会議録として明確に記録に残る、という認識でよいでしょうか。

●【事務局】

はい、委員のご認識のとおりです。

●【会長】

太田委員ご指摘の通り、「監修」という表現ではなく、「監修者」又は「監修機関」が適切であると思います。実際に、「監修者」として、具体的な人の名前ではなく、委員会名が入る場合もあります。

●【関根委員】

資料4表題の「監修の設置について」及び「資料4(2) 監修の設置」の表記について、設置するのであれば「監修」ではなく、「監修者」になると思います。なお、「資料4(3) 監修」については、監修作業の流れを示したものであるので、このままの表記でよいと思います。

●【事務局】

ご指摘ありがとうございます。

⑤その他

●【会長】

他にご質問ありますか。これまでの内容全体についても結構ですが、ご質問があればお願いします。・・・無いようですので、「3その他」に移ります。事務局は何かありますか。

●【事務局】

事務局より1点連絡事項がございます。次回の審議会につきましては、令和4年3月頃に開催予定でございますので、委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いいたします。

●【会長】

それでは、他にご質問等がないようでしたら、これで審議会を終了したいと思います。  
長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

(8) 閉会

●【司会】

皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、「令和3年度第1回さいたま市史編さん審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上